

2020年5月29日

各位

株式会社 SBI 証券

**単元未満株(S株)の約定タイミング拡充のお知らせ**  
**～1日3回の約定タイミング、13:30までの発注で当日中の約定が可能に～**

株式会社 SBI 証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、2020年6月5日(金) 10:30以降発注分より、単元未満株(S株)の約定タイミングを拡充することといたしましたのでお知らせいたします。

単元未満株(S株)取引では、取引の最低単位である単元株数(通常100株)に関わらず、1株から国内株式を売買することができます。単元株では比較的まとまった資金を必要とする銘柄の買付けやさまざまな銘柄への分散投資が、単元未満株(S株)取引では少額の資金でも可能となります。

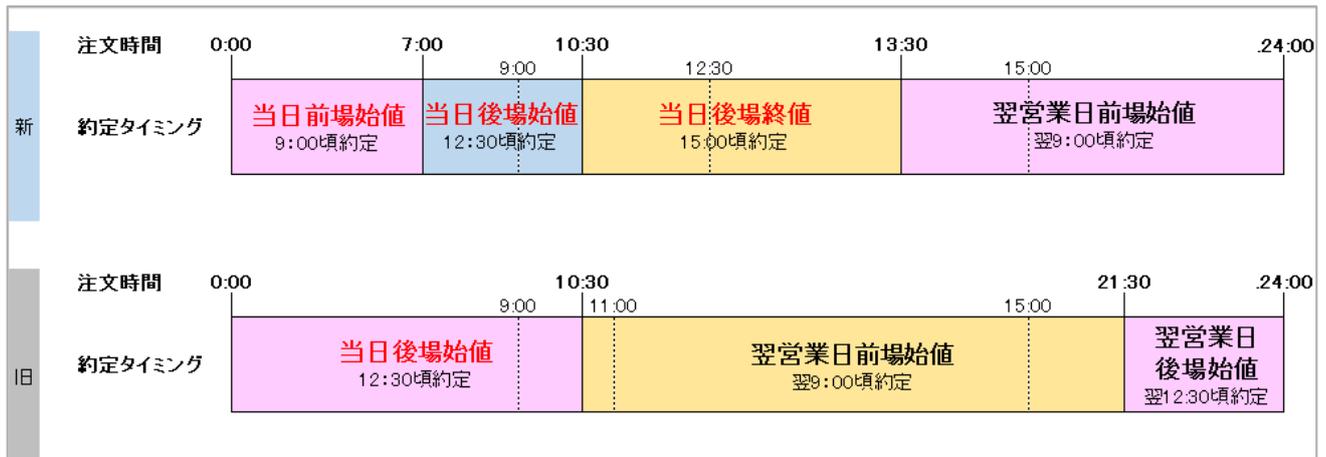
これまで単元未満株(S株)の約定タイミングは1日に2回でしたが、これを1日に3回に変更することで発注から約定までのタイムラグが大幅に短縮されます。このたびの変更により、注文時間と約定タイミングは以下のとおりとなります。

■注文時間と約定タイミング

・	0:00	～	7:00	に発注	…	当日前場始値(9:00頃)	で約定	} 当日発注 当日約定
・	7:00	～	10:30	に発注	…	当日後場始値(12:30頃)	で約定	
・	10:30	～	13:30	に発注	…	当日後場終値(15:00頃)	で約定	
・	13:30	～	24:00	に発注	…	翌日前場始値(翌9:00頃)	で約定	

このたびの単元未満株(S株)の約定タイミングの拡充により、これまで以上に多くの個人投資家の皆さまに資産運用の選択肢の一つとして、当社の単元未満株(S株)取引の活用をご検討いただけるものと期待しております。当社は、今後も「顧客中心主義」の経営理念のもと、「業界最低水準の手数料で業界最高水準のサービス」の提供に努めてまいります。

■単元未満株(S株)取引の注文時間と約定タイミング



<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI 証券 金融商品取引業者

登録番号 関東財務局長(金商)第 44 号

加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

\*\*\*\*\*

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 広報担当 安岡・武田・緒方 03-5562-7215